

(別紙 3)

家計の急変に係る申告書

[illegible]

※「B：怪我又は病気のため、半年以上、就労が困難」に該当する被雇用者の場合、（別紙４）をあわせて提出してください。

※ 給付型奨学金を申し込まず、授業料等減免のみ申請する場合に提出

※生計維持者が1名のみである場合は、下表は記入不要です。

[illegible]

※「B：怪我又は病気のため、半年以上、就労が困難」に該当する被雇用者の場合、（別紙４）をあわせて提出してください。

※ 給付型奨学金を申し込まず、授業料等減免のみ申請する場合に提出

[illegible]